

(3) 事業概要及び 成果等

01 - 01 - 01 - 776	後期高齢者医療事務事業
--------------------	-------------

※事業カルテ作成対象外事業のため、事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

1 執行状況

(単位 円)

年度	経費合計	報酬	旅費	需用費 (消耗品・印刷製本費)	役務費 (郵便料)	委託料 (システム改修業務委託)	委託料 (システム運用支援業務委託)	委託料 (健康診断業務委託料)	負担金・補助及び交付金
28	11,189,315	1,511,100	54,218	273,917	8,005,000	0	1,253,880	0	91,200
29	6,474,552	1,981,150	65,488	242,034	2,842,000	0	1,253,880	0	90,000
30	14,428,188	2,239,480	71,564	337,784	9,403,000	1,021,680	1,253,880	0	100,800
元	6,482,461	1,943,850	65,146	316,375	2,795,000	0	1,265,490	0	96,600
2	17,323,238	2,508,710	88,218	363,934	10,935,000	2,029,500	1,277,100	29,865	90,911

2 被保険者数

年度	被保険者数
28	17,678 人
29	18,774 人
30	19,938 人
元	20,862 人
2	21,343 人

※年度末の被保険者数

事業カルテ (2年度決算)

保険年金課

01-02-01-777

後期高齢者医療保険料徴収事務事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B1	生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり			
	施策	2	健康を支えるネットワーク			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>これまで、国の軽減策として①均等割額の7割軽減該当者を9割又は8.5割に軽減、②所得割額を負担する方のうち、年金収入211万円(旧ただし書き所得58万円)までの方について所得割額を2割軽減していたが、平成29年度をもって廃止、③一部負担金の割合(1割または3割)の判定方法の変更(平成21年1月から)、④誕生月の高額療養費自己負担限度額の特例、⑤保険料支払方法の変更(「年金引き落とし」と「口座振替」の選択)、⑥被用者保険の被扶養者だった方の保険料軽減割合の段階的見直し(平成28年度まで9割、平成29年度7割、平成30年度5割)⑦均等割額の9割、8.5割軽減が令和元年度から段階的に見直され令和3度には本則(7割)となる。</p> <p>広域連合の軽減策:所得の少ない被保険者に係る所得割額を段階的に軽減する。平成29年度をもって国の軽減が廃止となったが、広域連合独自の軽減措置は引き続き継続。</p> <p>区市町村の軽減対策:①保険料未収金補てん分の軽減。②審査支払手数料の軽減。③財政安定化基金拠出金分の軽減。葬祭費を区市町村の単独事業にしたことによる軽減。</p>					

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成20年度
事業の目的、 令和2年度の目標	<p>老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい医療制度とするため、平成18年6月、健康保険法等の一部を改正する法律により、75歳以上の方(65歳以上75歳未満の障がい認定の方を含む)が加入する、後期高齢者医療制度が開始された(平成20年4月開始)。制度の財源のうち約1割を被保険者から徴収する保険料で賄っている。保険料(均等割額・所得割額)は広域連合が被保険者個人単位で賦課し、徴収は市区町村により、主として年金からの特別徴収で行われている。健全な医療制度を維持していく為の財源を確保する事が当該事業の目的である。当該年度は、前年度収納率を上回るとともに、未納者に対するよりきめ細かな納付勧奨を行っていく事を目標とする。</p>	
予算の執行方法	被保険者に対し、保険料徴収のための納入通知書等の印刷・印字・封入封緘・発送等の経費を支出する。	
事業の成果	後期高齢者医療制度の給付費を賄う重要な財源(約1割)となる保険料が確保された。令和2年度の保険料徴収実績(率)99.05%	

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	6,452 千円	6,421 千円	6,245 千円	6,492 千円	8,415 千円	
事業にかかる実コスト	32,269 千円	31,009 千円	34,807 千円	23,657 千円	22,646 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	6,452 千円	6,421 千円	6,245 千円	6,492 千円	8,415 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	間接経費					
職員人件費	25,817 千円	24,588 千円	28,562 千円	17,165 千円	14,231 千円	
《従事人員数》	2.79 人	2.79 人	3.40 人	2.00 人	1.70 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	被保険者全体で納付する保険料額	目標	178,896万円	190,692万円	193,353万円
		結果	190,243万円	197,760万円	—
成果指標 (アウトカム)	市が確保する保険料収納率(現年+滞納)	目標	98.83%	99.02%	99.05%
		結果	98.95%	99.05%	—

特記事項

—

◇自己点検

成果指標 の 推移	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	A	A	イ	—

<後期高齢者医療保険料徴収事務事業>

◇執行状況及び成果等

賦課と徴収状況

(単位：円)

年度	区分	調定	収入 (受入額-還付額)	収納率 (%)	未収入	不納欠損額	還付未済
28	特別徴収	844,121,800	846,090,600	100.2	0	0	1,968,800
	普通徴収	762,459,600	754,928,500	99.0	9,029,300	0	1,498,200
	滞納分	22,657,800	8,516,400	37.6	14,250,900	3,068,600	109,500
	計	1,629,239,200	1,609,535,500	98.8	23,280,200	3,068,600	3,576,500
29	特別徴収	922,045,400	924,097,800	100.2	0	0	2,052,400
	普通徴収	786,166,900	778,221,700	99.0	8,939,900	0	994,700
	滞納分	20,144,600	8,947,000	44.4	11,253,900	1,531,700	56,300
	計	1,728,356,900	1,711,266,500	98.8	20,193,800	1,531,700	3,103,400
30	特別徴収	968,940,200	971,433,500	100.3	0	0	2,473,900
	普通徴収	846,177,800	840,168,700	99.3	7,208,300	0	1,199,200
	滞納分	18,610,800	7,962,700	42.8	10,799,100	2,080,100	151,000
	計	1,833,728,800	1,819,564,900	99.2	18,007,400	2,080,100	3,824,100
元	特別徴収	1,044,753,700	1,047,539,300	100.3	0	0	2,785,600
	普通徴収	862,101,800	854,178,900	99.1	9,343,900	0	1,421,000
	滞納分	15,857,900	4,948,700	31.2	10,939,400	2,428,500	30,200
	計	1,922,713,400	1,906,666,900	99.2	20,283,300	2,428,500	4,236,800
2	特別徴収	1,115,984,300	1,119,154,000	100.3	0	0	3,169,700
	普通徴収	862,869,800	857,077,200	99.3	6,889,500	0	1,096,900
	滞納分	17,700,600	5,678,500	32.1	12,057,900	4,348,400	35,800
	計	1,996,554,700	1,981,909,700	99.3	18,947,400	4,348,400	4,302,400

※ 収入金額には還付未済額を含む

※ 収入金額から還付未済額を除いた収納率は、平成28年度98.57%、平成29年度98.83%、平成30年度99.02%、令和元年度98.95%、令和2年度99.05%

02 - 01 - 01 - 779	後期高齢者医療広域連合納付金支払事業
--------------------	--------------------

※事業カルテ作成対象外事業のため、事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

1 広域連合納付金の状況

(単位 円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
療養給付費負担金	1,010,232,841	1,060,157,281	1,134,676,190	1,168,351,821	1,241,482,772
保険料等負担金	1,600,807,900	1,711,334,900	1,811,877,300	1,916,718,400	1,985,006,600
保険基盤安定負担金	214,528,927	231,092,438	252,725,859	265,383,540	286,208,833
事務費分賦金	45,520,076	48,184,509	50,592,758	52,828,522	52,391,294
保険料軽減措置負担金	80,857,265	82,911,465	90,584,103	92,215,446	99,327,944

事業カルテ (2年度決算)

保険年金課

03-01-01-784

後期高齢者医療保健事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B1	生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり			
	施策	2	健康を支えるネットワーク			
	関連する施策	—				
関連する個別計画	第2期東京都後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(データヘルス計画)、東京都後期高齢者医療広域連合健康診査・歯科健康診査推進計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年6月、健康保険法等の一部を改正する法律により、75歳以上の方(65歳以上75歳未満の障がい認定の方を含む)が加入する、新しい「後期高齢者医療制度」が創設され、平成20年4月から東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体(保険者)となり、保健事業の健康診査等は保険者の努力義務となった。健康診査項目については、基本的には75歳未満の健診項目と同様であり、また、市区町村の国保の特定健診の枠組みを活用し、円滑な健康診査の実施を行う為、市区町村に委託された。多摩市においては、従前実施していた誕生月健診を見直し、この事業に移行した。令和2年7月からは、当該年度に78, 80, 82, 84, 86歳になる後期高齢者医療被保険者を対象とした歯科健康診査を開始した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成20年度

事業の目的、 令和2年度の目標	健康診査事業を行う事により、被保険者の健康保持・増進、生活習慣病の早期発見を推進する事を目的とする。今年度は、保険者(東京都後期高齢者医療広域連合)が掲げる目標健康診査受診率(直近目標健康診査受診率60%)を上回る事を目標とする。
予算の執行方法	健康診査及び歯科健康診査の受診券発送や健診費支給、総合健康診査料の助成等を行う。
事業の成果	被保険者の健康づくり、生活習慣病等の早期発見、介護予防が図られた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	103,993 千円	110,264 千円	119,025 千円	127,241 千円	135,203 千円
事業にかかる実コスト	106,029 千円	112,203 千円	120,873 千円	129,129 千円	138,970 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	103,993 千円	110,264 千円	119,025 千円	127,241 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	間接経費				
職員人件費	2,036 千円	1,939 千円	1,848 千円	1,888 千円	
《従事人員数》	0.22 人	0.22 人	0.22 人	0.22 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	市が維持する健診受診率	目標	60%	60%	60%
		結果	57.79%	55.14%	—
成果指標 (アウトカム)	健康診査受診者数/健康診査対象者	目標	12,720/21,200	13,080/21,200	13,800/23,000
		結果	11,158/19,308	11,117/20,162	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	—

<後期高齢者医療保健事業>

◇執行状況及び成果等

1 後期高齢者健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査を実施した。

年度	件数	後期高齢者健康診査業務委託料（円）
28	9,394	99,311,455
29	9,976	105,689,338
30	10,588	113,866,961
元	11,158	120,448,988
2	11,117	121,159,421

2 後期高齢者医療歯科健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合の補助金を受け、後期高齢者医療被保険者（76, 78, 80, 82, 84, 86歳）を対象に歯科健康診査を実施した（令和2年度事業開始）。

年度	件数	後期高齢者歯科健診業務委託料（円）
2	1,242	5,589,000

3 総合健康診査（人間ドック）料助成

年度	件数	金額（円）
28	97	1,856,435
29	95	1,813,635
30	104	2,007,816
元	110	2,089,856
2	89	1,710,423

04 - 01 - 01 - 785	後期高齢者医療葬祭費給付事業
--------------------	----------------

※事業カルテ作成対象外事業のため、事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

葬祭費支給状況（一件 50,000円）

年度	件数	金額（円）
28	777	38,850,000
29	794	39,700,000
30	886	44,300,000
元	954	47,700,000
2	911	45,550,000